

平成29年度事業計画

はじめに

日本経済は、アベノミクスの取り組みのもと、企業収益、雇用情勢等が良好となり経済再生に向けて大きく前進していると言われている一方、世界経済の不透明感は増しており、いまだに力強さを欠いた状況となっています。

このような状況の中、シルバー人材センターを取り巻く環境は、適正就業がより強く求められることによる請負・委任事業の実績の減少、定年制延長・継続雇用による60歳前半層の入会者の減少等により、なお一層、事業運営の厳しさを増しています。

しかしながら、昨年度からは、政府が「1億総活躍社会実現」を掲げ、当センターにおいても、これに向け「高齢者活用・現役世代サポート事業」に積極的に取り組んでいるところであります。元気な高齢者が社会に出て人手が不足する分野・現役世代を支える分野で働くことは、現役世代の下支えになり、仕事を続けやすい環境づくりに貢献すると同時に、自らも健康増進・医療費削減で社会に貢献しているところであります。

また、センター事業は、年金支給開始年齢の年金引き上げ等の社会制度改革にも円滑に対応しているところであり、特に派遣での働き方はセンターの主要な業務の一部となり、今後益々需要が見込まれます。

今年度も役職員が力を合わせ、会員の皆様の協力をいただきながら積極的に事業を展開し、より一層地域の高齢者また地域社会から必要な存在となるよう、次のとおり事業の推進に努めて参ります。

1 事業運営体制の充実

事業の発展のため、国、県、構成市町の行政をはじめ、全国シルバー人材センター事業協会・山梨県シルバー人材センター連合会・県内の各シルバー人材センター等関係団体と連携を密にし、事業運営体制の充実を図ります。

- ① 当センターの構成市町である、甲斐市、中央市、昭和町の2市1町と連携を密にし、事業運営体制の充実を図ります。
- ② 会員理事連絡会議を中心とし、総務部会、事業部会、地域部会が連携して事業を進めます。
- ③ 女性部を中心に女性会員の増強を図り、センター事業への積極的な協力を行います。
- ④ センター施設整備について、昨年度に引き続き情報の収集を行います。
- ⑤ 研修を通じ、役職員の資質の向上を図ります。
- ⑥ 財政運営基盤の充実を図るため、管理経費の節減を図るとともに、積極的に事業に取り組み事業収益の確保に努めます。
- ⑦ 平成27年度に策定した中長期計画を引き続き押し進めます。

2 就業機会の開拓・提供事業

多くの会員が就業できるよう、多様な就業機会の確保と提供に努めます。

- ① 職群及び職場班を設置し、仕事の受注体制の充実と後継者の育成を図ります。
- ② 未就業会員に対し、積極的に就業機会の提供を行うとともに、就業率の向上を図ります。
- ③ 職業紹介事業を推進し、再就職の支援を行います。
- ④ 家事援助サービス事業及び介護予防・生活支援サービス事業に取り組みます。
- ⑤ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、センター会員の派遣を推進するとともに、発注者及び会員の意向に合わせた就業時間の業務拡大について検討を進めます。

3 技能を取得するための講習事業

会員の技能やマナー向上と新規会員の獲得を目的とした技能講習会を実施します。

- ① 後継者育成及び新規会員獲得のための技能講習を実施します。
- ② 発注者の信頼に応えられるよう、接遇講習会を実施します。
- ③ 家事援助サービス及び介護予防・生活支援サービス事業に取り組むための実務講習会を実施します。

4 普及啓発事業

シルバー事業の存在意義や現状及び仕組み等を広く周知し、地域社会への浸透を図ります。

- ① 地域班が中心となって、各地区のイベントに出店し、地域住民にセンターのPRを積極的に行います。
- ② 第9回コスモス花見会を開催し、センターのPRを行います。
- ③ センター広報「生きいき」を年2回発行し、会員や関係機関へシルバー事業の啓発を行います。
- ④ 市町の広報誌、バナー広告を活用し、受注拡大や会員加入促進を図ります。
- ⑤ センター独自のホームページを活用し、ネット社会に対応したPR活動を進めます。
- ⑥ 新聞の折り込みチラシなどを活用し、会員募集、就業開拓を行います。
- ⑦ 地域の方が参加する、普及啓発グラウンドゴルフ大会を開催します。

5 安全就業推進事業

「安全は全てに優先する」を第一に、一人ひとりが自覚し事故防止に努めます。

- ① 現場リーダーを中心に、危険箇所の確認や安全作業推進のため、作業開始前の朝礼及び作業終了時の終礼の徹底を図ります。
- ② 安全委員会・指導及び就業停止措置検討委員会で事故を起こした会員の詳細な分析検討を行い、必要な措置を講じます。
- ③ 安全巡回を実施し、安全指導及び安全設備用具の使用の徹底に努めます。
- ④ 安全に関する各種講習会を実施します。
- ⑤ 草刈作業会員安全教育実施要領に基づき、刈払機使用による事故防止に努めます。
- ⑥ 危険作業における年齢等の配慮について検討します。

6 公平・適正就業の推進事業

シルバー事業の基本である、臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務を再確認するとともに、就業時間の業務拡大についても検討を進め、時代に即した公平・適正な就業機会を推進します。

- ① 会員理事を中心に、就業会員の配置について公平・適正化を推進します。
- ② 就業会員配置基準の見直しを行い、公平・適正就業及び地域の実情に即した就業会員の配置の推進を図ります。
- ③ 就業先で苦情等が発生した就業会員に対し指導措置を徹底します。

7 相談・情報提供事業

一人ひとりがセンターの会員であるという自覚と誇りをもった体制づくりを目指し、新入会員の勧誘に努め、組織の拡大と充実を図ります。

- ① 地区担当理事が中心となり、地域班長、連絡員の連携を密にし、会員との情報連絡体制の充実を図ります。
- ② 新入会員入会説明会を毎月2回（第2・第4水曜日）行い、会員の確保に努めます。また、センター以外の会場にも出張して入会希望者の利便を図ります。
- ③ 家事援助サービス事業及び介護予防・生活支援サービス事業に取り組むため女性会員の登録を推進します。
- ④ 会員が自覚と誇りをもって就業にあたるよう、会員証と会員心得や緊急時の連絡先が記入された名札の携帯の徹底を図ります。

8 社会参加活動事業

ボランティア活動を通じて地域社会への参加を図ります。

- ① 行政とも連携しながら、地区や地域班でボランティア活動を実施します。
- ② 20周年事業で整備した花壇を管理します。